

藩校における学習内容・方法の展開

稲垣忠彦

(1) 藩校の普及

普及を支えたもの

藩校は、武士の子弟の教育機関であり、儒学を主とする漢学を中心に、学問を修める学校である。武士の子弟に対して入学を強制した藩が多く、一部には平民の入学も許容され、とくに維新以後その数を増している⁽¹⁾。

入学および卒業の年齢は一定せず、その機能・性格もこととなっているが、七、八才での入学が多く、とくに寛政期以降、初等教育場を併設した藩校がふえている。卒業年齢は、三分の二近くが二十才以前であり、十五才までとしている場合も全体の29%におよんでいる⁽²⁾。

武士という特定の階級の学校であり、在学年令も高い。藩校を学制期の小学校と直接つながりをもつ学校とみることはできないが、学制期以降の小学校の考察にとって、藩校は次のような点において重要な位置を占めている。

第一に、藩校は近世後期において全国的に発展した主要な学校であり、組織・学科課程・学習の形態において整備されつつあった。近代学校の先行形態として存在し、また学制期において欧米の制度・組織も、この先行経験にもとづいて導入されたのである。

第二に、学制以前において、寺子屋や郷学校は、藩校の内容や形態の影響をうけており、寺子屋や武士の師匠、教師をとおしての影響や、郷学校の等級制の導入においてその影響をみとめることができる。

第三に、明治初年の教育制度や学校組織の形成において、主導的な役割を担った文部官僚、各県の権令、学務官僚、師範学校教員の多くは士族出身であり、藩校において教育をうけた者が多く、また、教員における士族

の比率も高く、彼等をとおしての連続性に注目することが重要である。

また、小学校において、県の中心校となった城下町の学校は、士族の子弟の比率が高かったものと推定されるのであり、それらの学校において、武士の規範や文化が小学校に与えた影響は大きかったとみてよいであろう。

藩校の普及は宝暦以降いちじるしい。宝暦から慶応にいたる一一七年间に九十%近くの藩校が設立されており、寺子屋の普及と同様に、急速な伝播力をもって設営がすすめられている。

藩校の普及を支えたものとして、まづ徳川時代において文武兼修が武士の理想とされたことが重要である。春山作樹によれば、この思想は鎌倉時代においてあらわれているが、文武両道の形式が一定したのは徳川時代であるとされている⁽³⁾。文事においては文字を知り、日用の便をはかり、広く古今の事跡を知り、人情に通じ、成敗に鑑みて身を修めることが目的とされている⁽⁴⁾。

藩校において文武兼修が目的とされたが、それは戦乱の時代が終わり、大名が地方官としての性格をもち、武士は武力のみでなく庶民の上にとつ治者としての役割を担うことになり、道徳的修養と結びついた文の要求が増し、登用においても文の教養が重視されたことにもとづく。とくに幕末体制下における危機への対応としての藩政改革において、人材の登用、武士の徳治への期待がたつまり、そのことが藩校の急速な増加をもたらしたとみられる。

文においては漢学が中心であり、とくに林羅山によつてはじまり、寛政年代において幕府の直轄学校とされた昌平校が学校としての範型を示し、また各藩からの人材の学習の場として、藩校の教師の供給をとおして各藩に影響を与えた。

寛政二（1790）年、幕府は老中松平定信のもとで、聖堂において朱子学以外の学派の講義を禁じている。さらにそれにつづいて学問吟味と素読吟味が制度化されている。学問吟味は十五才以上、素読吟味は十五才未満の幕臣の子弟を対象とするものであり、中国の科挙のように直接に登用と結びつくものではないが、学問奨励とともに学問統制の機能を果たしていた。

寛政七年の素読吟味は、八才以上十才までが四書の素読、十一才から十五才までが四書・五経の素読と定められ、学問吟味は十五才以上の子弟に対し、「論語」「小学」について吟味をおこない、それに合格したものが、経義、歴史、作文についての試験をうけることになっている。このような試験の制度化が、学校の組織や教育内容を規定したのであり、石川謙は素読吟味・学問吟味の組織が、昌平校およびそれをモデルとする各地の藩校の組織となり、ひいてはそれらの学校における教科課程の雛形となったとのべている⁵⁾。

藩校の各藩への普及においては昌平校がモデルとなり、また各藩が江戸邸をもち、そこを通して江戸の文化、幕府によって正統とされた学問が伝播していった事実が重要である。

このような規制とルートのもとで藩校は普及していくが、同時に藩校は新しい学問意識を形成し、受容する入口になった。

幕府は安政二年に洋学所(翌年に蕃書調所)を設けて和蘭学を講ぜしめ、のちに英・仏学等を加えている。諸藩においても藩校の教育内容に洋学が加えられ、その浸透がみとめられる。

(2) 松代藩における沿革

儒学講義の出発

多様な藩校の展開やそのタイプの検討をここで行うことはできない。宝暦年間が発足し、維新後まで続いた一つの藩の事例をとりあげて、学校の組織、教科課程、学習形態の変化を具体的にあとづけることにしたい。取り上げるのは松代藩の事例であり、「旧松代藩教育沿革史」を中心にたどることにする⁶⁾。

「旧松代藩教育沿革史」の記録は、宝暦八(1758)年菊池南陽の儒学講談からはじまっている。真田幸弘が藩主の時代に、家老の恩田民親が江戸から菊池を招いて稽古所をおこし、公営の儒学講積をはじめ、時間は毎月三日、十二時から二時までとされている。藩政改革のため、恩田が財政改革に着手したのは宝暦七年であり、儒学によって藩士の教育を行うことは、

藩政改革の施策の一環をなすものであった。菊池は江戸で林家の門に学び、大学の助教をつとめたとされている。宝暦八年、十一年、十三年の三度、二、三ヶ月松代に滞在している。八年は藩士を対象とする自由聴講の講談であったが、十一年には中庸の講釈を「家中之面々嫡子二三男ニ至ル迄」受講すべきことが達せられている。また、公命による講釈のほか、入門した藩士の家でも講釈をおこない、そのあとで門人輪講がおこなわれたと伝えられている。

菊池の学風は徂徠学に近いものとされている。恩田も江戸において徂徠学に接しており、藩政の改革にあたって藩士の道徳を重視し、実践的な道徳の形成をその学風に期待したのであろう。彼の『日暮硯』によれば、彼が藩主に文武二道にはげむことをもとめ、その影響をうけて幼少の子どもまでが稽古にはげんだと記されている⁽²⁾。

『さてまた御家中、七歳の童子、明六ツ時麿へ行き、五ツ時まで馬を乗り、朝飯後には四ツまで手習ひをし、それより半時剣術、半時弓或は鉄砲、それより書物を読み、八ツ時より七ツ時までの間休息す。碁・将棋なりとも慰みにすべし。七ツ時より鐘の稽古、夕飯後より四ツ時まで謡。斯くの如くに一時代り、或は半時代り、明六ツより夜の四ツ半時まで所作かはり候故、退屈も致さず皆々出精の由。これに依つて、松代の御家中は、子供衆まで諸藝に達し、幼少より馬を乗り候由。遊ぶ間これなき故、博奕がましき悪しき慰みは自ら一向これなく、無益のもの入りこれなき故、有難きことどもなり』

以上にのべられている状況が、武家の子弟のどの戸の、どの集団の実態を示しているのかは不明であるが、藩政改革の志向のもとで、文武の奨励が幼少の者にまで及んでいたとみることができる。

恩田は宝暦十二年に没し、菊池の講釈は十三年で終わっている。その後二十六年間講釈の記録はとだえている。

寛政元年（1789）年、善光寺の儒者藤井藤四郎が儒臣として招かれ、月に三日城中で論語を講じている。同三年には藩主から内講を命じられ、ま

た藤井の門人十七人が藩主の前で儒書の講義をおこなっている。内講や学問の督励の記録もみられ、講義への不参者に対する批判もみられる。

学習規約『同盟規条』

文化四(1807)年、西沢三郎四郎と金井新六郎が講釈を担当し、その後、経書の内容が豊富になり、学習形態として聴講・講釈の二つの形式が示されている。

西沢と金井が作製した学習の規約『同盟規条』には、古学派の学説をひく学問の立場が示されるとともに、学習の形態に関する次のような条項が示されている。

「学ぶ者は経を分ちて専修すべし。一経未だ講を終らざれば、則ち業を改むべからず」

「学ぶ者堂に上れば、則ち当に助教に揖して、その至れるを告ぐべし。尽くその姓名を記録して、而して後己の位に即くべし。列位は必ず長幼の序に従へ」

「助教は宜しくその来至に従って、その姓名を録し、その先後に従って輪次を定むべし。助教己が姓名を呼べば則ち之に応じて、先づ長者に譲り、之を強ひて起たしめて、而して後講位に進み、謹んで其の修むる所の経を講じ、既に講ずれば、則ち助教を拝し、助教答拝して而して後退く」

「助教つぶさに其の講を察し、若し差誤あらば則ち講じ終るを待って、而して告諭してこれを正せ」

「聴くに幹する者は、輪講未だ尽さずといへども、助教に請ひて而して去れ」

これらの条項によって、テキストである経を順次に学ぶこと、助教が重要な役割を果たしていること、学習の形式として輪講の様式が確立していること、其の輪講は助教の指示にもとづいておこなわれること、長幼の序を重んじた秩序が重視されていること等をみとめることができる。

真田幸貫の学制と佐久間象山の「学政意見書」

文政六(1823)年、松平定信の第二子である真田幸貫が藩主となり、藩

政の改革がおこなわれるとともに、学校の整備がすすめられた。文政七年に竹内八十五郎を句読師に任じ、毎朝御用屋敷で家中の子弟に経伝の句読を教授させ、つづいて六名を学校懸に任じ、儒者講義・素読の日割が定められた。文政七年には医学が講義にとりいれられ、「藩主会読」の記録もある。また江戸邸内において幕府儒員古賀小太郎を招き、会読をなし「討論頗ル盛ナリシト云」の記録もあり、会読が討論を含んだゼミナール形式のものであったことがわかる。

学問の督励も、年齢別に三つの段階にわけて、十才までに四書の素読をおえたものは「孝経壺部」、十五才までに五経をおえたものは「近思録ノ類一部」、二十才までに四書の講釈が出来たものは銀三枚の褒賞を与え、さらにそれ以上は学問の修行によって御紋服等を与えることとされている。このような基準を定めて吟味をおこない、それに達したものを賞するとともに、学問を怠り未熟のものはとがめをうけ、親にも注意が与えられ、文武にはげまぬ者は家督金を引きあげることが示されている。幕府の素読吟味、学問吟味の藩への影響がみとめられる。

佐久間象山は天保六(1835)年、江戸遊学から帰藩し、林単山の月次講釈助を命じられている。象山は江戸において林家に入門、佐藤一斎に師事している。佐藤は、松代藩江戸邸において月次講釈を行い大学を講じている。

天保八年、象山は「学政意見書」を提出し、学政の構想を示している。

まず国家を治めるうえで、風俗を正し賢才を養うことが根本であるが、そのためには「学政を張り儒術を学び道芸を講明し義理を習熟」することが必要であり学政は政道の根本であるとしている。その学問は五倫五常之道を明にし人情世故に通達し、天下国家を経済することに外ならないとし実学的な志向を示している。

学政策としては、家中の指立給人御目見格の子弟を八才以上二十五才以下、残らず一カ所にあつめて修業させ、二十五才以上のものも希望により入学させることとしている。八才から十五才までを小学、十五才以上を大学と区分し、学生は町別に十人ずつ組み合わせ、相互に怠惰におちいらぬよう励ますことを意図している。学校には教導督責の任にあたる頭取一人、

素読・質問の世話をし記録をする世話役五人をおくこととしている。

学習の内容としては、小学においては、素読が大体において出来、白文もほぼ自由に読めることがもとめられ、年月日を定めて四書・五経等を読上げることが必要とされている。質問においても同様な方法がとられ、算学・医学も「相場割は幾月、方経は幾月、天元術は幾月」とそれぞれ専門家に基準をたづねて定め、その基準は「中才の人を以て定度を立て年令に因て其等差」をつけることとされている。経書を中心に算学・医学も加えた内容を素読・質問の形態によって学習させるのであり、学科課程が基準進度を含めて構成されている。

「学堂規則」では、入学時より志を立て、忠臣・清官となるよう励むべきこと、書を読むには実用を心がけること、講義においては心を虚にして聴講し、不明なことは静かにたずね、みだりに弁難してはならないとし、生徒の喧嘩口論をいましめ、学業討論においても「勝心客気」をはさむことなく、しとやかに切磋すべきことをもとめている。

試業としては、三年に一度、明細の吟味をおこない、入学後九年たつて成業にいたらない者は学籍を解くことを提案している。

象山の建議は採用されて試業がおこなわれ、文武学校まで定例とされたとつたえられている。

文武学校の建設

幸貫は、文政十三(1830)年、学校建設に着手しているが、その実現は遅れ、江戸の文武舎は嘉永五年に、松代の文武学校は安政二年に仮開校となっている。

文武学校の学科は、和学・漢学・洋楽・洋算・医学・習礼・兵学・弓術・馬術・剣術・槍術・砲術・柔術・遊泳・和算・算道の多岐にわたっている。生徒には文武両道の兼修をもとめ、四書の大義に通じるものは武術の免許以上に当るものとの標準を示し、学科中一科を専修することは許可せずとしている。入学は八才で、三十才以上退学妨げなしとされている。試験は毎年十二月各科について行い、四等に区分して最下を落第としてい

る。褒賞は文政年間に定められた十才までに四書の素読、十五才までに五經の素読、二十才までに四書の講義という基準が明治まで続いている。

文武学校の教則は、素読科、質問科、講義科にわかれ、それぞれ三段階に区分され、学習すべき書目が示されている。

『教則』

素読科

- 一初等 孝經
- 一中等 四書
- 一高等 五經 本科内三体詩文章軌範兼読

質問科

- 一初等 皇朝史略 十八史略
- 一中等 小学
- 一高等 日本政記 綱鑑易知録

講義科

- 一初等 四書
- 一中等 四經
- 一高等 三礼

右素読科ハ文学二等助教同助之ヲ授ク

右質問科ハ文学一等助教之ヲ授ク

右講義科ハ文学二等教授之ヲ授ク

三科教授ノ時間午前八時ヨリ十二時ニ至ル

会読輪講定則

- 一經書 月三次輪講
- 一漢史 月三次会読
- 一国史 月三次会読
- 一歌会 月一次
- 一文会 月一次
- 一詩会 月一次

右時間ハ午後二時ヨリ五時マデ 若シ議論決定セサルモ乗燭ニ至ラスシテ止ム

時間は、素読科・質問科・講義科が午前八時から十二時までとされ、会読輪講は午後二時から五時までとされ「若シ議論決定セザルモ乗燭ニ至ラズシテ止ム」と定められている。

三科のほかに、漢史・国史・経書の会読、輪講がおこなわれ、歌会・文会・詩会も加わる豊富な内容となっている。

維新後の変動

維新後の松代藩校の変化をたどると、明治元年十月、幕臣武田斐三郎を招いて、兵制士官学校を設立、砲術・洋学(英仏学)・洋算を教授している。明治二年六月には、藩学校とし、皇・漢・洋三学を教授している。

明治四年、廃藩置県にともない松代県学校となり、同年末、廃止されている。

明治三年の藩学校「文学寮仮規則」では、「輪講会読ノ席ニ臨ム者更ニ正襟端座し虚懐聴受スベシ モシ其意旨ヲ討論セント欲セハ須ラク徐々開陳スヘシ 又新奇ノ説ヲ張り臆度ノ見ヲ執リ迭ニ勝ヲ求ムルコトヲ許サス」として、輪講、会読の態度に関する注意が示され、また「諸生宜ク長者ノ訓導ニ従フベシ 固陋寡聞一己ノ見ヲ膠守シ恣ニ先輩ノ指授ヲ負クコト勿レ」といましめている。

これに対して、同年の「兵学寮定則」においては、「会読之優劣術芸之巧拙を以て班位之順序を定め、門地之尊卑官職之等級並に年令之長幼に準ずべからず」とし、同じ会読において、文学寮と対照的な注意を示している。また「學員一同之勤怠と學術之優劣を検査して、毎月旦其等級を改め之を壁上に掲出すべし」と実力主義の原則を示し、それを等級によって明示している。「心を学と術とに委ねて日夜剋苦するゆへんものは、能く各国の事情に通じ、能く彼我之国体を詳にし、吾本然之正気を振起して、皇国之威武を抗張するに在り」と、変動する時代への対応をもとめている。

松代藩における百年余の藩校の変化は、藩政改革や激動する時代への対

応をしめしている。

内容については、漢学から洋学、国学の導入へと拡大し、学習の形態においては講釈中心から、素読がとりいれられ、さらに輪講、会読、質問が重要な位置をしめている。

このような変化において、江戸、とくに昌平校との関連が注目されるだろう。松代藩では、菊池南陽の招聘以来、林門とのつながりがつよい。林門に学んだ儒者の招聘、藩士で林門に学んだ者の登用である。また江戸藩邸において、林門の儒者の講釈をうけ、藩邸は藩に対して江戸の学問、文化の窓口としての役割を果たしている。佐久間象山も佐藤一斎に学び、「学政意見書」も昌平校での教育方式を参照したものといえる。文武舎、文武学校における学校としての体制の整備も昌平校の影響がみとめられる。⁽³⁾

このことは、信濃の他の藩においてもみとめることができる。松本藩では、代々藩校の中心となった多湖氏は、代々林門に学んでおり、他の藩にも林門の儒者、昌平校に学んだもの、もしくは江戸で学修したものが藩校の教授となっている例が多く、高島藩のように藩主自体が儒者との交流をもっている場合もある。また、寛政の改革以後、松平定信の筆による校名扁額をかかげている例も、小諸藩、高島藩などにみることができる。

昌平校における学校の整備が、先行の事例として存在し、同校の儒者、入門者をとうして、藩校の整備がすすめられた場合が多い。また参勤交代という制度によって、各藩が江戸藩邸をもち、藩主もそこに滞留することによって、昌平校を中心とする学問、文化に触れていたことが、藩校の普及、そこでの変化の大きな条件となっていたといえる。それは、画一的な普及ではなく、それぞれの藩の選択にもとづく普及、変化であった。

(3) 学習内容の変化

信濃諸藩校の教科目

藩校における学習内容を検討するために、信濃国の諸藩の藩校の例をとり、どのような教科が設けられていたかをみよう。

武芸を除く教科目は次のとおりである⁽¹⁾。

『藩校における教科目』（武芸は除く）

		経史		子集	和・皇学	洋学	医学	兵・軍学	躰方習礼	算		等
		漢	国							洋	和	
松代藩	A	○					○	○	○			
	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
松本藩	A	○	○	○	○			○	○			○
	B	○	○	○	○		○	○		○	○	
小諸藩	A	○	○	○	○							
	B	○	○	○	○	○						
高島藩		○	○	○	○	○						
高遠藩		○	○			○	○					○
飯田藩		○	○	△	○							
上田藩		○	○	○	○				○	○		
岩村田藩		○	○		○			○				
龍岡藩		○	○	○	○			○	○	○	○	○
須坂藩		○	○	○	○							
飯山藩		○	○	△	○						△	○

(1) 松代・松本・小諸藩のABは、時期を異にする教則

松代藩 A は文武学校仮開校の安政二（1855）年、B は幕末期もしくは明治初年のもの

松本藩 A は崇教館、寛政五（1793）年、B は藩学、明治三（1870）年と推定

小諸藩 A は明倫堂、享和二（1802）年、B は明倫学校、明治三（1870）年と推定

(2) 表中△印は、歴史の漢・国の別、算術の和・洋の別が判然としないものを示す

松代藩、松本藩、小諸藩については、それぞれ二つの時点での教則をみることができる。他の藩は、時期は特定できないが、幕末あるいは明治初年のものとみることができる。右の表と、各藩の教則に示されている教材から藩校の学習内容において次のような特長をあげることができる。

第一に、教則の中心的教科は漢学である。経・史・子・集が漢学の一般的な内容とされているが、各藩の教則において経部が中心の位置を占め教材も豊富である。つづいて、ほとんどの藩において史部も重要な位置を占めている。子部は少なく、集部は多くの藩校でとりあげられているが、そ

の教材は『文選』『文章規範』『蒙求』などに限られており、経・史と比べて比重は軽い。

漢学のカリキュラムを記した『初学課業次第』において、佐藤一斎はそれぞれの目的を次のようにのべている⁽²⁾。まづ経学の目的は「心ニ得テ身ニ行ヒ、事業ニ施スノ他ナシ。故ニ経ヲ読ムニ至リテハ、道義ヲ以テ本トナシ、文義ヲ以テ次トナシ、考拠ヲ以テ又其次トナス」とし、そのうえで以上の三つをあわせて学ぶことをもとめている。史部については、「凡ソ史ヲ読ムノ心得ハ、治乱興亡跡ヲ弁フルニアリ。且歴代ノ制度文物ヲ考へ、地理沿革ヲ知ルベシ」としている。子部は「古人識見ノ異同ヲワキマヘ、且古文ノ典雅ナルヲ考フルニアリ。然レドモ年歳ヲ歴ルノ久シキ、謬誤極メテ多シ。其読ミガタキハ大率謬誤に属ス。然ルヲ妄リニ牽強付会シテ通ズルヲ求ムルハ無益ノ勞ト云フベシ。経ヲ読ムノ心得トハ、一同ナルベカラズ」と注意している。また集部については「吾詩文ノ軌範ヲ取ルニスギズ」としている。昌平坂学問所における学問吟味の科目も、第一回（寛政四年）は、経義・史学・詩格・作文であり、第二回（同六年）の本試は経義・歴史・作文であり、それが慶応元年まで踏襲されている⁽³⁾。経・史・子・集のうち、経・史が自己の修養と政治の興亡治世を学ぶ学問として主要な位置を占めている。

第二は、教材の共通性である。経部においては、教材を記載しているものすべてにおいて四書（大学・中庸・論語・孟子）・五経（易経・書経・詩経・春秋・礼記）があげられ、ほかに『孝経』『小学』を示しているものが多い。これらの書目のうち『論語』が重視されているのは、それが儒学の始祖である孔子の言葉、問答をおさめた道徳の書、人間形成の書として重きをなす故であり、『大学』『中庸』は、学問と政治・倫理の関連をのべ、徳治主義の立場から、為政者の心得を示したものとして重視されたといえるであろう。

史部においては、大半が漢史・国史を含めている。漢史の教材では『十八史略』『史記』が多く、『漢書』『左氏伝』がそれにつづいている。国史では『皇朝史略』『日本外史』が多く、ほかに『国史略』『大日本史』『王

代一覧』『読史余論』などがある。維新前後の教則が多いため、『日本外史』『皇朝史略』が多く示されているが、小諸藩のように『王代一覧』『七武』『読史余論』から『国史』『日本外史』へと時期によって用書が変化しており、幕末期における史観の変化を示している例もある。なお後にのべる『授業篇』『初学課業次第』のいづれにおいても、歴史は漢籍にかぎられ、国史書は用いられておらず、国史は幕末に急速に普及したものとみられる。

第三は、経・史・子・集以外の教科への拡大である。兵学・軍学・習礼・躰方・筆道は伝統的な教科であるが、和学・皇学・洋学・医学・洋算は幕末期において加えられている。松代藩、松本藩、小諸藩において、それぞれ時期をことにする教則によってそのような変化の動向をみることができる。松本藩の場合、崇教館の教科は和漢学・兵学・筆道・習礼であり、和学にあたるものは国史である。崇教館の教科と藩学の教科用書は次のとおりである⁽⁴⁾。

『崇教館教科』

和漢学	四書 三礼 本朝通記 十八史略 文章軌範	小学 三伝 国史略 史記 八大家読本	近思録 孝経 皇朝史略 漢書 唐宋詩集類	五経 爾雅 日本外史 通鑑綱目
兵学	七書	兵要録	大要録	経権提要
筆道	和様	漢様		
習礼	小笠原流			

『藩学教科用書』

漢学	四書 三礼 皇朝史略 十八史略 文章軌範	小学 三伝 国史略 史記 八大家読本	近思録 孝経 日本外史 漢書 詩集類	五経 爾雅 大日本史 通鑑綱目 兼テ生徒ノ力ニ応シテ詩文章ヲ作ラシム
----	----------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--

稲垣：藩校における学習内容・方法の展開

和学	童蒙入門 稽古要略 古語拾遺 日本後記 万葉集	古道訓蒙頌 神徳略述頌 古事記 続日本後記 古今集	古学二千文 荷田大人啓 日本紀 文徳実録 詞の八衢	皇典文集 続日本紀 三大実録 兼テ音義語格ヲ授ケ 和歌文章ヲ作ラシム
医学	博物学 病理学	化学 薬剤学	解剖学 治療学	厚生学
和算	天元極致マテ			
洋算	代数幾何マテ			
兵学	七書 歩操新式 築城典型	兵要録 野戦要務 三兵荅古知幾	大要録 歩兵程式	経権提要 士官必携

藩学の学科は、漢学・和学・医学・和算・洋算・兵学であり、漢学・和学が分離し、和学の内容は皇学・古典を中心に詳らかなものとなっている。医学の中に博物学・化学が含まれ、和算・洋算の二つの教科がたてられている。

松代藩・小諸藩においても同様に、漢学を主体とする教科構造から、和学・皇学・洋学の導入による和・漢・洋の構造へと、藩校教育課程の変化をみることができる。

第四に、学習内容の段階が明確になっている。松代藩の場合、素読科・質問科・講義科がそれぞれ初等・中等・高等の三段階に区分されているが、高島藩では維新後、次のような等級が定められている⁶⁾。

『等級』

第一級 正業書目 礼記 周礼 儀礼

第二級 同 詩 書 易 春秋

第三級 同 小学 大学 論語 孟子 中庸

第三級以上第一級以下講義ヲ主トス 第三級ニ登ル者ヲ撰テ助教トス 第二級第一級ニ登ル者ヲ撰テ助講トス

第四級 正業書目 礼記 小学 左氏伝 史記

第五級 同 詩 書 易 春秋
初 級 同 大学 論語 孟子 中庸
初級以上第四級以下句読ヲ主トス

『日課』

素読 毎日朝五時ヨリ九時迄
毎月三ノ日朝六時半ヨリ七時迄復読
講釈 正講 一ヶ月三日ツヽ、但 九時ヨリ
分科 隔日
会読輪講 正会 一ヶ月三日ツヽ、但 九時ヨリ
分科 隔日
詩文会 毎月一二次

以上にあげた信濃国における藩校の学習内容の変化は全国的な動向と対応している。

石川謙の『日本教育史資料』にもとづく研究によれば、藩校の教科目で算術・皇学・医学の急速な増加がみられるのは文化から明治初年にかけてであり、洋学は十九世紀中期以降に増加している⁽⁶⁾。

(4) 学習形態の展開

信濃諸藩校の学習形態

藩校における学習形態の変化をたどると、松代藩においてみたように、文の学習は儒学の講談からはじまっている。ついで、輪講・会読という共同学習の形態が加わり、また初学の整備にもなって基礎課程としての句読・素読がとりいれられ、さらに自学にもとづく質問が加えられている。文武学校の教則では、学習形態により素読科・質問科・講義科の三科がたてられ、このほかに経書・歴史書の会読・輪講・歌会・文会・詩会が設けられている。経書を中心に、素読・講義・質問・会読といった学習の形態が形成されているが、学習の内容が歴史や医学に拡大された場合も同様な

形態により学習がすすめられている。

信濃国の各藩校における学習形態は次のとおりである¹⁾。

松代藩 素読・質問・講義
会読・輪講
歌会・文会・詩会

松本藩
崇教館 授読・聴講・輪講・独読
詩文章ヲ課ス
藩学 漢学科ハ同上
和学科ハ素読・講読・音義・語格
和歌和文ヲ作ラシム

小諸藩
明倫堂 素読・解説・独看・会読・輪講・購読
明倫学校 講義・輪講・素読・復読
文会・詩会

高島藩 素読・講釈・会読・輪講・詩文会
高遠藩 素読・輪講・会読・質問
飯田藩 素読・独見・質問・輪講
上田藩 素読・弁・弁書・制義
講釈・会読
詩文会

岩村田藩 教授・講義・輪講
龍岡藩 素読・輪講・質問
須坂藩 素読・講義・会読・詩文会
飯山藩 読書・講義

藩により形態の精疎や用語の違いがあるが、学習の形式として大きくは

次の五つにわけることができる。

素読・授読

講義・講釈・聴講・弁

輪講・会読

独看・独見・独読

質問

この五つのほかに詩文会、歌会などが加えられている。上田藩の「弁」は四書小学の講義であり、弁書は四書小学の「字義大意を解釈書記」することであり、制義は「章意を活動し古今之事跡に徴し自己之意を述しむ」ものであり、輪講・会読に相当している。以上は、漢学の学習形態として形成され、藩校において定着した型とみてよいであろう。

『授業篇』と『初学課業次第』

このような形態の展開を、江戸後期の教授法書『授業篇』（1783年）『初学課業次第』（1832年）によってみよう⁹。

1783年の江村北海の『授業篇』では、学習形態としては句読・学書・読書・講釈の区分がおこなわれている。学書は手習であり、それを除くと句読・読書・講釈となる。句読は、句（「一章ノ中ノ大ギレ」）と読（「一章ノ中ノ小ギレ」）を正しくよみならうこととされ、読書は「声ヲ発シテ誦スル」読書と「声ヲ発セズシテ読」む看書とにわけられ、これが「学業ノ柱礎と考えられていた。読書はくりかえし行はなければ記憶せず、記憶しなければ「文字ノ業ナリ難シ」とされ、記憶することが基礎として重視されている。講釈は教授であり、「聖人ノ教道ハ六経ニアリ。サレバ六経ヲ講明スルハ、教授ノ本領ナルハ云マデモナシ」とされ、講説によらず自然に合点が行く場合もあるが、先進の説をきくと早く合点する益があるとのべ、また講談に托して時世を非議し、他の学流を排斥してはならないと戒めている。会読については、正規の形態としてとりあげてはいないが、それにふれて「ワレヒトリ読ニシカズ。然レドモ、人ト会読スルモヨキ事モアリ、畢竟常ニヨムハ独リヨムガヨシ」とし、「サレドモ文字ノ異同ヲ

考エ、謬誤ヲ正シ、滯義ヲ弁ズルナドハ、会読モ亦益多シ」とのべている。学習形態の中で次第に重視されていく会読の評価は、ここでは消極的であり、その意義も限定され、「今時ノ書生輩ノ会読ト云ハ、自己ニ書ヲ読コトヲセズシテ、会読ヲ以テ読書トナスハ、余イマダ其説ヲシラズ」と批判し、徂徠の学風に言及して「畿園ノ学起リ、過激ノ言多ク……、講釈ハ益ナキ事ノヤウニ云ヒ、軽俊ノ輩、風靡雷同セルヨリ、学風一変シテ講釈モヤウ大ニカワレリ」とのべ、素読・読書・旧来の講釈を正規の形態とみる立場を示している。

一方、1832年の『初学課業次第』においては、学習形態として素読・講釈・会読・輪講・独看があげられている。句読は「童蒙ノ記憶シ易キ四書ヨリ始メ、五経カ小学ニ移タカ便」であり、「習読シテ、諳誦スル程ニ至ルベシ」とし、それにもとづかねば独看はできがたいとしている。講釈は、四書により「繰返シテ講ズベシ」とされ、『小学』『詩書』の類も兼講すべきであるとしている。会読では、『小学』『十八史略』『孔子家語』等十点をあげ、会読によって文義に通じるようになり、ついで独看にすすむこととしている。会読において不審の条はいちいち質問すべきであり、さらにそれをおえたのちは、同志とともに『四書』『小学』『詩書』などを輪講することとしている。ここでは会読は輪講と区別されている。

独看は『大学衍義』等八点を示し、「潜心シテ読ミ、不審紙ヲ貼ケ、師授ノ人ニ教ヲ乞フベシ。モシ然ルベキ朋友アラバ、二三輩集リテ、互ニ討論シテ読ム、益宜シ」とされている。

素読は学習の基礎であり、外国文としての漢文を国文化して読む作業であり、習読して暗誦することがもとめられる。講釈は、教師による字義・文義の講釈であり、テキストにより本文・注解の解釈があわせておこなわれる。講釈は読書と平行しておこなわれ、学習者は受講に先立って自らの解釈をもち、それをつきあわせていくという作業がふくまれ、また講釈により読書をふかめるといった意義も含まれる。

会読・輪講はゼミナールであり、字義・文義の討論と講義であり、独看は自習であり、不審の部分を明らかにし、質問・討論にすすむものである。

『授業編』の句読・読書・講釈の階梯に対して『初学課業次第』の素読・講釈・会読・輪講・独看の階梯への変化は重要な意味をもっている。前者においては、権威にもとづく経書の正統的とされる解釈を背景とし、その講釈を学ぶことが目的とされるのであり、会読への言及はみられるが、当時の流行への批判の意味をこめての言及であった。それに対して、後者では、学問の重要な階梯とされ、会読と輪講も区別され、独看も一つの階梯として示されている。

北海と一斉との学統のちがいもあるが、この変化には五十年間の学問観の変化が反映している。後者においては、学習主体の契機がよりつよめられているのである。

幕末期において諸藩の藩校の教則に会読・輪講・独看がみられ、学習意識の変化がみとめられる。

さきにみた松代藩文武学校の「若シ議論決定セザルモ乗燭ニ至ラズシテ止ム」との規定は会読における討論の活潑さを示すものであり、また明治三年の兵学寮定則では、会読においては門地は長幼によらずその優劣を定めることとされている。

石川謙は、昌平坂学問所において慶応三年以降、「取調べ」とよばれる個人研究や共同調査が、本朝史科や刑政科といった新しい教科目にとりいれられたとのべている⁽³⁾。新しい内容、さらに洋学、医学など教授の権威が確立されていない分野においては、共同の調査、研究が必要とされ、追究的学習がうみだされている。

以上にみた学習形態は、漢学において形成されたものであるが、和・洋学の導入において、転用されている。松本藩では和学の学習において素読・講読の形式がとられ、それに意義・語格の学習が加えられている。高遠藩では、和学書、英書を含めて、教授法においては素読・輪講・質問の形態がとられている⁽⁴⁾。

近世における漢学の学習形態が、洋学の学習において転用されている具体的な事例は、福沢諭吉の『福翁自伝』の回想にみることができる。

緒方塾に入門した初学の者は、まづ和蘭の文典ガランマチカを教えられ

るが、その場合「素読」を授ける傍に「講釋」を聞かされ、ガランマチカを読了すると、セインタキスを同様にして学び、この二冊の文典が解されるようになったところで「会読」を始めている。

会読は「生徒が十人なら十人、十五人なら十五人に会頭が一人あって、其会読するのを聞て居て、出来不出来に依て白玉を附けたり黒玉を付けたりすると云ふ趣向で、ソコで文典二冊の素読も済めば講釈も済み会読も出来るやうになると夫れから以上は専ら自身自力の研究に任せる」と記され、「会読本の不審は一字半句も他人に質問するを許さず、又質問を試みるやうな卑劣な者」はなかったとされている。

会読の形式については、次のように具体的にのべられている⁶⁾。

『會讀をするにも籤で以て此處から此處までは誰と極めてする。會頭は勿論原書を持て居るので、五人なら五人、十人なら十人、自分に割當てられた所を順々に講じて、若し其者が出来なければ次に廻す。又其人も出来なければ次に廻す。其中で解し得た者は白玉、解し傷ふた者は黒玉、夫れから自分の讀む領分を一寸でも滞りなく立派に讀んで了つたと云ふ者は白い三角を付ける。是れは只の丸玉の三倍ぐらゐ優等な印で、凡そ塾中の等級は七八級位に分けてあつた。而して毎級第一番の上席は三ヶ月占めて居れば登級すると云ふ規則で、會讀以外の書なれば、先進生が後進生に購釋もして聞かせ不暑も聞いて遣り至極親切にして兄弟のやうにするけれども、會讀の一段になつては全く當人の自力に任せて構平者でないから、塾生は毎月六度づつ試験に逢ふやうなものだ』

素読・講釈・会読・研究という形態がみとめられ、また、会読も、その順序を籤で定め、実力によって等級が定められるという、家門、年齢にとられぬ実力主義が原則とされ、また自学を原理とする方式がとられている。

漢学自体が外国語の古典にもとづくものであり、そこで形成された学習形態が、他の外国語である蘭学、英学等に転用されたのは自然であり、とくに、導入の日浅く、権威が固定していないため、自学、研究が重視され、

さらに実力重視の学習が形成されていった。

古田東朔は、医学、洋学、国学において漢学の学習形態をとおして形成された学問追究の方式が、近世後期に新しい学問内容において適用されたのであり、それが、開国に伴う欧米の学問の導入において重要な役割を果たしたとされている⁶⁾。

(1) 藩校の普及

- (1) 石川松太郎『藩校と寺子屋』1978年 68-9頁
- (2) 同上 73-5頁
- (3) 春山作樹『徳川時代教育史』『日本教育史論』1979年 135頁
- (4) 同上 137頁
- (5) 石川謙『学校の発達』1953年 114頁

(2) 松代藩における沿革

- (1) 松代藩の藩校については、詳記するもの他は『長野県教育史』第七卷所収の松代藩藩学史料による。
- (2) 西尾実、林蒔枝註『日暮硯』1941年 60-61頁
- (3) 『長野県教育史』第一卷 1978年 53頁

(3) 学習内容の変化

- (1) 『長野県教育史』第七卷に収められている長野県庁蔵「教育沿革誌之部 坤」記載の教則、授業の方法、試験法、諸則によって作製。
- (2) 『初学課業次第』は『日本教育文庫 学校篇』(1911年)所収によった。
- (3) 石川謙『学校の発達』1953年 105-114頁
- (4) 『長野県教育史』第七卷 460-1頁
- (5) 同上、341頁
- (6) 石川謙、全掲書、256頁

(4) 学習形態の展開

稲垣：藩校における学習内容・方法の展開

- (1) 長野県教育史刊行会『長野県教育史』第七巻 所収資料による
- (2) いづれも黒川眞道他篇『日本教育文庫 学校篇』（1911年）所収による
- (3) 石川謙『学校の発達』
- (4) 『長野県教育史』第四巻
- (5) 福沢諭吉『福翁自伝』 85-6 頁
- (6) 古田東朔『江戸期の学習方式』